

社会福祉法人寿考会両立支援のための行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日（3年間）

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得率を70%以上とする。

<対策>

- 令和5年6月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和5年10月まで 施設長会で状況を報告する
- 令和5年11月～ 目標達成のため部門長と連携して取得推奨を行う

目標2：子育てしやすい環境を整備するため、休暇について時間単位で取得できる等より利用しやすい制度を導入する。

<対策>

- 令和5年6月～ 休暇について、現行の1日または半日単位の取得から時間単位で取得できる制度を検討する。
- 令和6年4月～ 時間単位で取得できるよう就業規程と管理システムを変更する。

目標3：地域の子どもの職場見学及び学生のインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 令和5年6月～ 受け入れ体制について検討開始
- 令和5年10月～ 受け入れを行う部署への説明及び体制作り
- 令和6年4月～ 職場見学及びインターンシップの受け入れ開始

目標4：子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を令和6年度中までに実施する。

<対策>

- 令和5年6月～ 法人内で検討開始
- 令和6年10月まで 施設掲示などによる社員への参観日実施についての周知
- 令和6年3月まで 参観日の実施、社員へのアンケート調査、次回に向けての検討

目標5：事務職のテレワークを導入し、週1日程度のテレワークを促進する。

<対策>

- 令和5年6月～ 法人内で対象業務や対象者、ルール等について検討
- 令和5年12月～ 試行実施し、課題を分析・対策実施
- 令和6年4月～ 本格導入